

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用体制について

当院では、下記のとおり取り組みを行っています。

- ア 入院および外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。
- イ 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更などに関して適切な対応ができる体制を整備しております。
- ウ 医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が変更となる可能性があり、変更する場合には、ご説明いたします。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いているため、後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは…

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和7年8月1日



社会医療法人 協和会
北大阪病院
KITAOSAKA HOSPITAL